

順風発進

議会だより Vol.2 発行：早田順一後援会

熊本県議会議員
早田順一事務所
 山鹿市宗方通105グリーンパーク内
 [E-mail]
 hayata.j@sky.plala.or.jp
 TEL 0968-42-8088 FAX 0968-42-8018
 ▼早田順一 ホームページ
 www.j-hayata.com

無所属改革クラブ発足

県政に新しい風を!!

本年四月で三年目を迎えることになりました。昨年四月二十四日に無所属議員三名(大西一史・熊本市区、吉田忠道・菊池郡区、早田順一・山鹿市区)で新しい会派「無所属改革クラブ」(代表 大西一史)を結成し活動を開始しました。

このことにより、議会運営委員会の会員並びに四番日の会派として存在感を示しました。昨年の六月議会では、大西一史が代表質問(百分)をされ、私が二回目の一般質問(六十分)をいたします。また、本年二月議会に三回目の一般質問、九月には初めての代表質問をさせていただきます。一期生での代表質問はこれまで余りされたことがないそうです。不安もありませんが、不安を解消できるようにしっかりと勉強し、県政の問題点を問いていきたいと思っております。

昨年は、蒲島県政がスタートし厳しい県財政の見直しの検討や、何とんでも川辺川ダムと荒瀬ダムの件で、ダム問題が話題になった年であります。しかし、大切な財政再建を一番に考えなければなりません。県の税収も大幅に減取になると思いますが、歳出をどこまで抑



知事との懇談会にて

えて運営していくかで、地域振興に大きく影響してきます。国、県、市町村と連携をとりながら、無駄を省き、効率よくしていく必要があると思っております。

私は経済常任委員会に所属しております。世界の大不況を受け、熊本県でも解雇された方の対応や、企業への緊急融資など実態を早く確認し、敏速に対応していただくことを強く発言させて頂きました。委員会でも国に対し、雇用対策の意見書を提出する事になりました。

今後とも、県民の皆様のお声を反映できるように頑張っていきますので皆様のご指導ご鞭撻をよろしく願います。

活動レポート

- 四月二十四日：新会派「無所属改革クラブ」を結成
 - 五月十七日：第二十八回 西南の役 戦没者慰霊祭
 - 五月二十日：鞠智城の国定公園化を目指す懇談会
 - 五月二十七日：鞠智城歴史公園設置促進期成会総会
 - 五月二十九日：鹿本地域植樹祭
 - 五月三十日：早田順一 ホームページがスタート
 - 六月十九日：定例会 一般質問
 - 六月二十二日：ツール・ド・コリア・ジャパン 2008
 - 六月二十四日：特別委員会(新幹線及び高速交通対策)
 - 六月二十五日：常任委員会(経済)
 - 六月二十八日：国営鞠智城設置促進期成会二総会
 - 六月三十日：六月定例会閉会
 - 七月十七日：無所属改革クラブ 荒瀬ダム、及び川辺川ダムの建設予定地の視察
 - 七月二十三日：経済常任委員会 管内視察
 - 八月二日：「山鹿鞠智城戦没者追悼式」
 - 八月三日：城北高校応援(甲子園出場)
 - 八月十七日：来民開拓団殉難者慰霊祭
 - 九月三日：平成二十年産 春夏瓜類・野菜反省会
 - 九月五日：川辺川ダムに関する県議会議員の意見を聴く会
 - 九月十日：川辺川ダム「意見書」を知事に提出
 - 九月二十日：平成二十年鹿山鹿市敬老表彰式典
 - 九月二十四日：特別委員会
 - 九月二十五日：常任委員会
 - 九月三十日：平成二十年度決算特別委員会
 - 十月二日：決算特別委員会
 - 十月七日：決算特別委員会
 - 十月十七日：決算特別委員会
 - 十月十八日：第十三回消防フェスティバル
 - 十月二十一日：決算特別委員会
 - 十月二十五日：二十日：八千代座まつり
 - 十月二十八日：決算特別委員会
 - 十一月十八日：十一月二十日：経済常任委員会
- 管外視察(大阪・三重県)

平成20年6月18日

無所属・改革クラブ 早田 順一

一般質問

二回目



①競争に勝ち抜く企業誘致

質問 昨年四月に企業立地促進法が成立し、これを受け、本県でも、県や市町村で構成する地域産業活性化協議会が設置された。半導体関連事業では、豊かな地下水、良質な労働力を求めて企業が進出、また、自動車を含む輸送機器関連企業が北部九州に投資を行っており、半徑百キロ以内は関連企業として考えられるということ、県北にとっては新規立地の可能性が極めて高くなってきている。今後自治体間との競争が激化していく中で、本県では、他の自治体とどのように差別化して企業誘致を進めていくのか。

答弁（蒲島知事）

既に企業集積が進み、発展の可能性の高い半導体関連や輸送用機械関連産業に重点を置いている。農工商連携も期待できる食品・医療品関連産業についても、企業誘致活動を進めていく。出張の機会をとらえ、東京や名古屋を中心にトップセミナーを開催し、新規投資の場所として選ばれるよう、最大限の努力を尽くす。

②くまもとアートポリス

質問 くまもとアートポリス

によって、極めてデザインレベルの高い公共施設が県内の各地に生まれ、国内外から高い評価を受けた。くまもとアートポリスをこれまで外部から見えてこられた知事の感想は。また、推進上の課題をどう解決していくのか。くまもとアートポリス事業を第三者の立場から客観的に評価をし、それを次期以降の事業推進にどのように役立てていくのか、今後の対応について土木部長に尋ねる。

答弁（蒲島知事）

知事就任後に、コミッションである伊東豊雄氏と対談し、高い評価を受けていることを知り、その重要性を改めて認識した。後世に文化的資産を残すというくまもとアートポリスの理念は、限られた予算の中ですぐれたものを残していきたいという私の考えと一致している。

答弁（土木部長）

昨年度から設計段階で住民ワークショップを開催するなど、広く利用者の声を設計に反映できるよう努めている。地元の設計者も参加できるように、公募型の設計競技などを採用すると共に、平成十八年度からは審査の過程も公開し、設計者の能力向上を図っている。第三者の意見を聞くために設置したくまもとアートポリス推進検討委員会を活用し

て、より県民の目線で事業を展開できるように取り組んでいく。

③教育問題

（一）教育事務所の見直し、人事管理のあり方

質問 教育事務所の見直し方針が本年三月に出された。教育事務所と市町村教育委員会を取り巻く環境は大きく変わり、熊本県行政改革基本方針に基づき行政改革に取り組む必要がある。人事管理について、教育事務所と教育庁本庁の業務を見直し、本庁への業務の移行等、平成二十二年度までの実施を検討するとなっているが、それぞれの地域の学校で地域性や特色があると思う。今回の教育事務所の見直し方針の内容と教育長の考えを尋ねる。

答弁（教育長）

見直し方針の内容は、本庁に移行が可能な業務、市町村教育委員会に移行が可能な業務などを整理、教育事務所の業務内容を縮小していくというもの。教職員の同一市町村内での転任は、市町村教育委員会の意向を重視する法的仕組みを整えられた。この法律の趣旨を十分踏まえ、一層の学校教育の充実を図られるよう検討する。

（二）中学校学習の

武道・ダンスの必修化

質問 中学校学習指導要領の改訂で、今年三月に、武道とダンスを男女とも必修とすることが告示された。体育教師に武道に関する伝統的な考え方の理解を求めるのであれば、指導者の育成を充実させる必要がある。今後、教員の指導は、十分対応できるのか。

ダンスにはいろんな種類がある。山鹿灯籠やハイヤ踊りなど、地域の特徴を生かせるものを取り入れたら大変喜ばしいことだ。中学校の体育の先生は男の先生が多いが、ダンスの指導について十分対応できるのか。礼儀や節度ある行動ができる授業への道筋も工夫していただきたい。

答弁（教育長）

武道、ダンスを指導する保健体育の教員は、毎年開催している体育実技指導者講習会の中で、柔道と剣道は二年に一度、ダンスは四年に一度研修を実施し、資質向上に努めてきた。平成二十四年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、来年度から、武道とダンスは毎年実施し、技術面や安全面などさらなる指導力向上を図っていく。今年度から、文部科学省の委託事業により、武道学習の充実と



地域の人材の活用を図るためのモデル事業や指導者研修会を実施する予定。

④ 県施設の耐震対策、ハザードマップ策定支援

質問 IS値0.3未満の大規模地震で倒壊等の危険性が高い公立学校施設は、県内で六十九棟あるとのこと。県立高校、特別支援学校においては、平成二十二年度に診断を終える予定と聞いている。学校を除く県有建築物全ての耐震改修の状況と計画の内容はどのようなになっているのか。また、

災害時には避難場所のマップだけではなく、市町村のハザードマップ作成等、警戒避難体制の強化を支援する必要がある。現在、四十八市町村のうち二十三の市町村で策定されているが、県として今後どのようにハザードマップの策定を支援していくつもりか。

答弁（土木部長）

熊本県建築物耐震改修促進計画に基づき、計画的に耐震化を進めている。防災拠点施設や特定建築物の耐震改修は緊急に取り組むべき課題。できるだけ早い時期に目標を達成できるよう取り組んでいく。ハザードマップを作成するための基礎となる浸水想定区域図を、平成十七年度から作成に着手し、順次市町村に提供しており、平成二十年度にはすべて完了する予定。特に危険度が高い土砂災害危険区域の指定を急ぎ、ハザードマップに記載できるように取り組んでいく。

⑤ 森林・林業の振興

質問 昨年、県は熊本県森林吸収量確保推進計画を策定し、これまでの年間伐目標面積の1.3倍に当たる一万四千五百ヘクタールを目標に間伐を推進している。外材を利用

してきた集成材工場や合板工場が国産材に注目しており、環境に優しい資源として木質系資材への関心の高まりもあって、国産材の需用は増加傾向にある。森林吸収源対策及び新生産システムの推進に伴い、今後、間伐はもちろん、主伐、さらには伐採跡地の造林などの森林整備に係る事業量が増加すると予測される。県は、森林吸収源対策による間伐の推進及び新生産システムによる原木の安定供給にどのように取り組まれるのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長）

森林吸収源対策としての間伐の推進と原木の安定供給のためには、森林所有者の経営意欲の向上と労働力の確保が課題である。所有面積が小さく、経営規模が零細な所有者については、間伐などを一体的に実施し、作業の効率化を推進。今後約十年間で木材生産コストの三割程度の縮減ができるよう努める。さらに、新生産システムなどを活用し、森林所有者の所得の増大による経営意欲の向上を図っていく。次に、林業労働力の確保については、森林組合や林業会社に対し、作業量が季節的に偏らないよう誘導し、

年間を通じた雇用の安定化を支援していく。

⑥ 県発注工事入札の総合評価方式

質問 導入が検討されている総合評価方式は、平成十九年度は四十三物件を実施し、本年度は百九十物件程度を、また、平成二十一年度以降はさらに拡大すること。事後審査の手続きが学識経験者の意見や総合評価審査会での作業と、チェックが二重三重になっている。事務量の増加により工事発注が遅れることや企業からの技術提案に対して行政の関与が増えるため、価格だけで決まる入札に比べ、恣意的な運用の恐れがある。技術評価の項目としてどのような項目を予定しているのか。評価を判断する内容の説明指導等をどうするのか。課題とされている手続の複雑化による長期間化の問題や評価に対して恣意的な判断が働く恐れがあるといった懸念に対して、どのような対策を考えているか。

答弁（土木部長）

技術評価の項目は、工事に関する技術提案、過去の実績

や地域への貢献度などをもとにした企業に対する評価項目と国家資格の取得状況などによる配置予定技術者に対する評価項目を設定している。業界への制度説明や指導については、県内の各ブロックごとに説明会を行う。手続の複雑化による長期間化への対応については、昨年度、試行の拡大に際して、技術提案方法の簡素化により業務量を減らすとともに、条件つき二般競争入札における入札参加資格審査を入札後に行うことで、手続期間を短縮した。技術評価に関し恣意的な判断が働くのではないかと懸念については、複数の職員による評価を行うと共に、第三者である学識経験者の意見を二回にわたり聴取した上で、評価基準及び評価点を決定し公表することにより、公平かつ適正な評価が行われるよう努めていく。



